



(撮影協力：埼玉県防災学習センター)

災害に備えましょう

9月1日は「防災の日」です

行田市は自然災害が少ないと思われがちです。しかし、平成23年に発生した東日本大震災では震度5強を観測し、4人の人的被害の他、1千件を超える物的被害に見舞われました。また、近年では大雨による被害も多く、昨年の台風21号では市内各地で床上浸水1棟、床下浸水12棟の被害が出ています。

皆さんの行動・備えで自分の命を守り、社会全体での被害を最小限にとどめるため、ここでは、防災対策で最も大切な「自助」による災害への備えについて紹介します。

自助による災害への備え

1 自助とは

災害発生時の基本行動は、自助です。自助とは自分の身は自分で守り、自分の命を自分で助けることです。それにより、大切な家族や近隣の方を助けることができる防災の基礎となる最も重要なものです。

2 自助の取り組み

- 家具や家電製品などをL型金具や突っ張り棒などで固定する。
- 食器棚などの開き戸は、留め金を付ける。
- ガラスは、強化ガラスに替えたり、飛散防止フィルムを張る。
- 3日以上（できれば1週間）の水と食料の備蓄をする。水は1人につき1日約3リットルを目安にする。
- 家族で防災について定期的に話し合う、

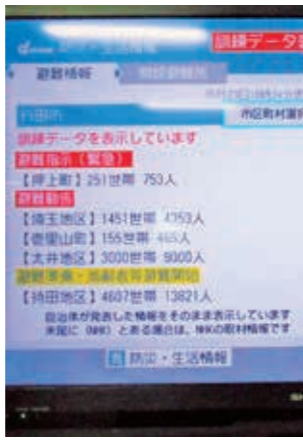
避難場所などの確認や災害用伝言サービス「171」の利用について確認しよう。市地震ハザードマップに掲載の「わが家の防災メモ」などを利用する。

※災害用伝言サービスは、毎月1日、15日などに体験利用ができますので、積極的に利用ください。



防災情報はNHKのデータ放送でも確認できます

災害時に市から発表される避難情報および避難所開設情報などは、NHK総合テレビのデータ放送でも配信されます。このデータ放送はテレビのリモコン操作のみで確認することができ、パソコンをお持ちでない方もご覧いただけます。ぜひ、データ放送をご活用ください。



NHKデータ放送画面

自宅や周囲にある建物は大丈夫ですか

6月18日に大阪府北部を震源とする地震で小学校プールのコンクリートブロック塀が倒壊し、小学生が下敷きとなる事故が発生しました。過去の地震においても、家屋やブロック塀などが倒壊し、人命や建物などに被害が生じる災害が発生しています。また、倒れた家屋やブロック塀が道路をふさぎ、避難や救助・消防活動を妨げることもあります。このような被害を防止するため、既存の建物などで老朽化しているものや正しい工事がされていないものについて

は、早めに専門家の点検を受け、取り壊すか補強しておくことが必要です。万一、建物などが倒壊し被害が生じた場合には、その所有者の管理責任を問われかねません。これからは危険な建物などを造らないように安全な建築の基準を守り、みんなが安心して暮らせるまちづくりを心がけましょう。

住宅などの耐震化のススメ

耐震診断および耐震改修工事をする方に補助金を交付します。

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。対象になる住宅は昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅です。補助金額は耐震診断については診断費用の2分の1（上限5万円）、耐震

改修工事については耐震工事費用の23パーセント（上限20万円）です。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

ブロック塀などの安全点検をお願いします。

市では、自分でブロック塀などの点検を簡単に行えるように点検票を用意しました。この点検票は建築開発課で配布している他、市ホームページからダウンロードできます。なお、点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示などを行ったり、専門家へ相談したりして、安全を確保するために必要対応をお願いします。

相談先
 ・ 建築開発課 ☎550-1551



ブロック塀の点検

水害への備え

7月5日から8日にかけて停滞した梅雨前線の影響により、西日本を中心に広範囲で大雨が長時間続き、甚大な被害が発生しました。

水害から身を守るには、洪水ハザードマップで自宅や職場などの日常生活の場所を確認し、付近の浸水深、避難施設や避難所までの経路を事前に確認することや、正確な気象情報や避難情報をいち早く知り、状況に応じた適切な行動を取ることが大切です。詳しくは「市報ぎょうだ」6月号や市ホームページをご確認ください。

皆さんの行動・備えが、自分や家族の命を守るにつながります。この機会にぜひ実践してください。

▼問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）